

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 内田 光俊
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】	令和4年6月3日
【提出日】	令和4年6月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が前回の報告書提出時より 1 % 以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社カチタス
証券コード	8919
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー（Matthews International Capital Management, LLC）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550 (Four Embarcadero Center, Suite 550, San Francisco, CA 94111, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年9月6日
代表者氏名	デイビッド・モンロー
代表者役職	ゼネラル・カウンセル
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 片山 喜敬
電話番号	03-3214-6522

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			3,953,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 3,953,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 3,953,300		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年6月3日現在）	V 78,650,640
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	5.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	6.05

（注）発行済株式総数は、前回の報告書提出後、令和2年4月1日付で発行者により行われた株式分割（1:2）により、39,325,320株増加しております。

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年5月10日	普通株式	33,800	0.04	市場内	処分	
令和4年5月10日	普通株式	1,700	0.00	市場外	処分	2,868円
令和4年5月11日	普通株式	24,500	0.03	市場内	処分	
令和4年5月11日	普通株式	1,600	0.00	市場外	処分	2,927円

令和4年5月12日	普通株式	9,700	0.01	市場内	処分	
令和4年5月12日	普通株式	3,500	0.00	市場外	処分	2,831円
令和4年5月13日	普通株式	9,600	0.01	市場内	処分	
令和4年5月13日	普通株式	9,100	0.01	市場外	処分	2,790円
令和4年5月16日	普通株式	12,900	0.02	市場内	処分	
令和4年5月16日	普通株式	200	0.00	市場外	処分	2,736円
令和4年5月17日	普通株式	19,800	0.03	市場内	処分	
令和4年5月17日	普通株式	1,400	0.00	市場外	処分	2,660円
令和4年5月18日	普通株式	6,300	0.01	市場内	処分	
令和4年5月18日	普通株式	6,600	0.01	市場外	処分	2,675円
令和4年5月20日	普通株式	9,400	0.01	市場内	処分	
令和4年5月20日	普通株式	3,600	0.00	市場外	処分	2,845円
令和4年5月23日	普通株式	5,000	0.01	市場内	処分	
令和4年5月23日	普通株式	14,300	0.02	市場外	処分	2,985円
令和4年5月24日	普通株式	12,800	0.02	市場外	処分	3,015円
令和4年5月25日	普通株式	2,100	0.00	市場内	処分	
令和4年5月25日	普通株式	10,900	0.01	市場外	処分	2,963円
令和4年5月26日	普通株式	12,900	0.02	市場外	処分	2,995円
令和4年5月27日	普通株式	12,700	0.02	市場内	処分	
令和4年5月30日	普通株式	6,000	0.01	市場内	処分	
令和4年5月30日	普通株式	6,500	0.01	市場外	処分	2,970円
令和4年6月2日	普通株式	14,200	0.02	市場内	処分	
令和4年6月2日	普通株式	10,700	0.01	市場外	処分	3,028円
令和4年6月3日	普通株式	11,800	0.02	市場内	処分	
令和4年6月3日	普通株式	10,500	0.01	市場外	処分	2,990円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

マフューズ・インターナショナル・ファンズ（E12170）及び他の投資ファンドとの投資運用契約に基づき、顧客勘定による株券等取得及び処分権限並びに議決権行使権限を有する。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	0
その他金額計（Y）（千円）	7,138,588
上記（Y）の内訳	・ 顧客資金 ・ 令和2年4月1日付の株式分割（1：2）により普通株式2,300,700株取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	7,138,588

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地